

平成19年6月21日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小網町19番5号
曙ブレーキ工業株式会社
代表取締役会長兼社長 信 元 久 隆

第106回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第106回定時株主総会において、下記のとおり報告し、また決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第111期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第111期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、当期の期末配当金は1株につき金3円（中間配当金1株につき3円を含め、当期の配当金は1株につき6円）となりました。

第2号議案 準備金の額の減少の件

本件は、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金6,831,087,461円のうち3,400,000,000円を平成19年7月31日に減少することとして、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>32,000</u> 万株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>44,000</u> 万株とする。

<中略>

(新設)	第7章 買収防衛策
(新設)	<p>第43条（買収防衛策の導入等） <u>買収防衛策の導入、継続及び廃止は、株主総会においても決定することができる。</u> <u>2. 前項に定める買収防衛策の導入、継続及び廃止とは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するために、当社の発行する株式その他の権利の買付行為に関して、当該買付行為を行う者が遵守すべき手続き及びこれに違反する者に対する対抗措置等を当社が定めること、その適用を継続すること、及びその適用を廃止することをいう。</u></p>
(新設)	<p>第44条（新株予約権無償割当て等の決定機関） <u>当社は、前条に規定する買収防衛策が定める手続きに従い、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議に従い、新株予約権無償割当て及び募集新株予約権の割当てを行うことができる。</u> <u>2. 前項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p>

第4号議案 買収防衛策導入の件

本件は、第3号議案でご承認いただいた定款規定に基づき、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を導入することとして、原案どおり承認可決されました。

第5号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり取締役に信元久隆、横尾俊治、荻野好正、石毛三知之、後藤和彦、斉藤剛、工藤 高、伊藤邦雄及び鶴島琢夫の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役に恒石彰久氏が選任されました。

第7号議案 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第8号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、退任取締役桑野秀光、柏木 剛及び佐藤宏毅の3氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い相当額の範囲で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することで承認可決されました。

また、当社が、取締役の退職慰労金については、平成17年4月1日以降の新規加算を停止していることに伴い、在任中の取締役信元久隆、横尾俊治及び西垣順充の3氏に対して就任時から平成17年3月までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の定める基準に従い、相当額の範囲で打ち切り支給することとし、その具体的金額、支給の時期、方法等は取締役会に一任することで承認可決されました。

以 上

本総会による取締役の選任及び本総会後の取締役会により、当社役員の新陣容は下記のとおりとなりましたので、お知らせいたします。

記

【取締役】

代表取締役	信元久隆	取締役	後藤和彦
代表取締役	横尾俊治	取締役	工藤 高
取締役	荻野好正	取締役	斉藤 剛
取締役	西垣順充	取締役	伊藤邦雄
取締役	石毛三知之	取締役	鶴島琢夫

【監査役】

常勤監査役	石田明世	監査役	松田秀次郎
常勤監査役	木村恵司郎	監査役	遠藤今朝夫

【執行役員】

会長兼社長	信元久隆	常務執行役員	佐藤光夫
副会長	桑野秀光	常務執行役員	相澤義春
副社長待遇	柏木 剛	常務執行役員	出嶋 清
副社長	横尾俊治	常務執行役員	小林浩治
副社長	荻野好正	執行役員	宮本雅弘
専務執行役員	西垣順充	執行役員待遇	若林 亨
専務執行役員	石毛三知之	執行役員	尾高成也
専務執行役員	後藤和彦	執行役員	溝渕末義
専務執行役員	工藤 高	執行役員待遇	松本和夫
専務執行役員	斉藤 剛	執行役員	齋藤一巳
専務執行役員	石垣吉広	執行役員	宮嶋寛二
専務執行役員	宇津木聡	執行役員	安藤昌明

【顧問・相談役】

最高顧問	J. W. CHAI	相談役	佐藤宏毅
顧問	藤岡俊一		

なお、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました前代表取締役桑野秀光氏は執行役員副会長、同前取締役佐藤宏毅氏は相談役に就任いたします。また、同前取締役柏木剛氏は引き続き執行役員副社長待遇となります。

配当金のお支払いについて

第111期期末配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により払渡しの期間中（平成19年6月22日から平成19年7月31日まで）に、最寄の郵便局にてお受け取りください。

また、銀行口座振込又は郵便局自動受取をご指定の株主各位には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしますので、お確かめください。